

ふくい社会福祉

ふれあいネットワーク

11
No.406



温故知新 ～一途に社協道～



福井県指定無形民俗文化財 平家踊

平家踊保存会 会長 山崎 貞幸 さん（大野市）



大野郡西谷村（現：大野市西谷地区）は真名川上流の奥深くの山間にあり、平安末期、源平の抗争で敗れた平家の残党が隠れ住んだところと伝えられています。

平家踊は、旧盆 8 月 14・15 日の両日、日暮れから深夜にかけて踊られていた踊りです。山村の人々が共に助け合いながら楽しく生きていくための娯楽や交流の場として重要な役割を担ってきました。

他の盆踊りに見られるような華やかな雰囲気とは異なり、落人とその子孫がむかしの栄華を思い、はるか京の都をしのびつつ歌い踊りがれてきたといわれ、太鼓と男女の音頭取りで構成された山村の哀愁が漂う

歌詞と踊りとなっています。

西谷村は昭和 38 年の豪雪そして昭和 40 年の集中豪雨で大野市内の仮設住宅に避難しましたが、昭和 41 年に真名川ダム建設が決定したことによって全村民が離村し、昭和 45 年 6 月に廃村となりました。

村が廃村となった今でも旧村人が年に数回集まり昔を懐かしみ踊っていますが、子どもたちの世代は村での生活を知らずに成長しているため、村や踊りへの愛着はあまりないようです。

近年の生活様式の変化や後継者の高齢化など時代的な風潮のなかで、村出身者への呼びかけや次世代への伝承など保存対策を講じていかなくては、将来への継承が困難な状況となってきています。

温故知新

1 年を通して行われる祭りには「祈りや感謝そして願い」といった人の願いがこめられています、だからこそ代々受け継がれてきた祭りを大切に守り、次世代へと繋いでいます。

そのことを踏まえ、地域と密接な関わりがある祭りに焦点をあて、福井県内の祭りをシリーズで掲載していきます。



個別支援と地域支援の循環をめざして

地域支援事業（介護保険制度）を
活用したまちづくりの視点

地域包括ケア」の推進

平成27年4月に施行される改正介護保険制度は、おもに消費税の増収分を活用し、これまで市町で実施してきた地域支援事業の枠組みを次の点でさらに強化しようとするものです。

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 生活支援サービスの充実・強化

特に、全国一律に運用していた予防給付のうち、訪問介護、通所介護は、市町ごとに取り組む地域支援事業に移行させるなどして、支援の多様化を図ろうとしている点が特徴です。

この事業のうち、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議は、市町の努力義務として新たに法律にも位置づけられます。

一方、地域ケア会議以外の取組みについては、地域包括支援センター以外への事業委託も認められるなど、地域でのネットワークに幅と広がりをもたせることを意図した枠組みに再編されています。

生活支援・介護予防の
コーディネーター機能の強化

生活支援・介護予防の
コーディネーター機能の強化

今回の法改正では、生活支援や介護予防の基盤整備に向け、取組みを一体的に「コーディネーター」の配置や地

生活支援・介護予防の体制設備における
コーディネーター・協議体の役割

図①

(1)生活支援コーディネーターの配置
多様な主体による多様な取組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実させる。

(A)資源開発	(B)ネットワーク構築	(C)ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○地域に不足するサービスの創出 ○サービスの担い手の養成 ○元気高齢者が担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者間の情報共有 ○サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

●エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区区域があり、平成29年度までの間に第1層から第2層までの充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発(不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保)中心
- ② 第2層 中学校区区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開



(2)協議体の設置
多様な関係主体間の定期的な情報共有および連携・協働による取組みを推進

(厚生労働省資料を一部改変)

表① 生活支援コーディネーターの配置と基本的な役割

第1層のコーディネーター	【広域開発型】 市町レベルで、市町全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤設備を推進する役割
第2層のコーディネーター	【圏域調整型】 中学校区や日常生活圏域等で、圏域の生活支援サービス提供団体間の連携・協働を促進する役割
第3層のコーディネーター	【サービス提供型】 サービスの提供組織等で、利用者へのサービス提供や支援に関わる役割

(厚生労働省資料を一部改変)

域の多様な主体が相互に情報や課題を共有する「協議体」の設置が新たに位置づけられています。[図①参照]

生活支援コーディネーターは、市町の区域を第1層、中学校区区域を第2層、それより小さい区域を第3層とする圏域ごとの配置と役割(機能)が想定されており、平成29年度末までに順次配置することとされています。「表①参照」

(注) 地域支援事業の対象とするのは、第1層と第2層のコーディネーター

また、生活支援コーディネーター

には、生活支援（介護予防も含む）に関わるニーズを把握する際に、次のような独自の視点が期待されています。

- ① 生活の主体である本人の意向や生き方の尊重
- ② 支援を受けながら地域で自立生活を送れる支援
- ③ 社会参加、つながり、生きがい、楽しみの支援
- ④ 出番づくり、役割づくりへの支援

さらに、生活支援コーディネーターには、(ア) 地域住民の共感と自発性を活かし、制度的なサービスと非制度的な支援・活動とをつなぐ役割、(イ) 個別の支援と地域への働きかけを一体的に捉えて地域(まち)づくりのアプローチを行う役割も求められています。

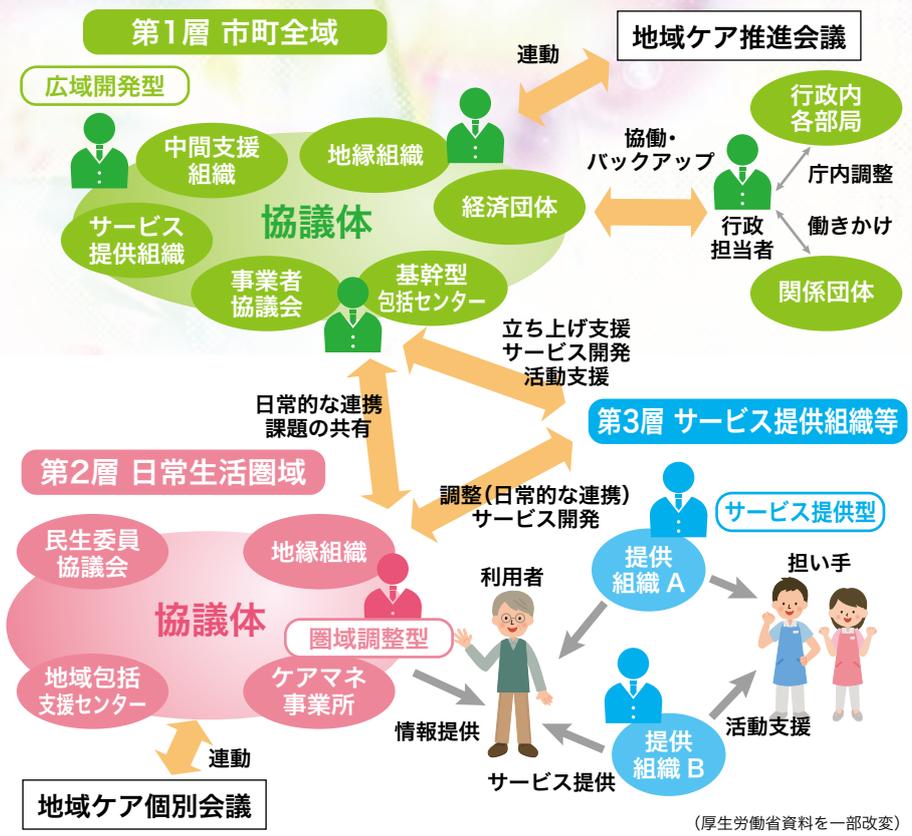
一方、協議体は、市町(自治体)と第1層の生活支援コーディネーターが協力して、地域の関係者のネットワーク化を図りながら設置することとされています。

この協議体は、行政機関(市町、地域包括支援センター)、生活支援コーディネーター、地域の関係者(社協、社会福祉法人、NPOやボランティア団体、地縁型組織、協同組合、民間企業、介護サービス事業者等)で構成することが考えられています。[図②参照]

介護保険制度改正の基軸になっている「地域包括ケア」という考え方は、生活の土台になっている地域を基盤に、個別的な支援と地域への働きかけを循環させながら展開する「地域福祉」の考え方そのものです。

地域包括ケアを通じた「地域福祉」の実現

図② 生活支援コーディネーターの配置・役割等のイメージ



(厚生労働省資料を一部改変)

住み慣れた地域で誰かとの関係を保ち、自分らしく、地域(まち)の一員として認められ、自らの能力を最大限に発揮しながら暮らせるまちづくりは、介護保険制度の枠を超え、地域に暮らす人たちが関係者、専門機関(職)の合力です。すすめるべき共通の目標になっているとも言えます。

楽・らく介護講座

福井県介護実習・普及センターでは、一般県民の方々を対象に介護講座を開催します。介護する側も される側も 少しでも「らく」に過ごせるよう、一緒に介護の方法について学びませんか？

気持ちのよい排泄のお世話

オムツの種類や上手なあて方等、さりげなく、すばやく行うコツを学びましょう！

嶺北会場 11月 4日(火) 13:00~15:30

嶺南会場 ~~10月 7日(火) 13:00~15:30~~ (済)

調理の工夫と食事の介助

噛む力、飲み込む力が弱くなくても、おいしく、安全に食事することができる工夫を学びましょう！

嶺北会場 11月25日(火) 13:00~15:30

嶺南会場 12月 1日(月) 13:00~15:30

認知症高齢者のお世話の仕方

認知症に対する正しい知識をもって、穏やかに暮らすことのできる関わり方を学びましょう

嶺北会場 12月18日(木) 13:00~15:00

嶺南会場 11月18日(火) 13:00~15:00

開催会場は・・・

嶺北会場
福井県立青少年センター
(住所: 福井市福新町2505)

嶺南会場
嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター
(住所: 小浜市小浜白鬚112)

お問い合わせ先

福井県介護実習・普及センター
〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22
福井県社会福祉協議会 すこやか長寿課内
TEL: 0776-24-0086 FAX: 0776-24-0063

参加費無料！！
ぜひ、ご参加ください。

福井県福祉人材センターが取り組む 介護施設・事業所の支援

高齢化が急速に進行し、今後ますます介護ニーズが高まることが現実な状況の中、介護職員の確保は極めて重要な課題です。団塊の世代が75歳以上になってくる2025年には、今より介護職員を100万人(推計)増加させる必要がある一方、担い手の中核となる生産年齢人口は減少の一途をたどるため、全産業間で人材の争奪戦が激しくなることは明らかです。

介護分野が多くの人(特に若者)から就職先として選ばれるためには、「介護」のイメージアップが大切であり、小中学生(および保護者先生)を含めた若年層への多様な働きかけが必要ですが、そのためには賃金をはじめ魅力ある労働環境の整備が伴わなくてはなりません(イメージだけでは安定的な人の確保・定着はできません)。

介護施設・事業所支援事業

「コーディネーターの活動」

福井県福祉人材センターでは、「介護人材の確保・定着」の目的のもと、コーディネーター(専門員)を配置

し、主に次の2つの事業に取り組んでいます。

I 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

本事業は、福祉人材センターの本来的機能(福祉分野における求人者・求職者の橋渡し)を強化するもので、求職者や新規就職者に対しては、面接対策や施設訪問時の声かけ、悩み相談など粘り強い個別支援を行っており、施設・事業所に対しては、繰り返し訪問し、求職者のあつせんや求人・定着にかかるアドバイスを発行しています。

求職者、求人者いずれに対しても単なる「機関」ではなく「頼れる人」としての信頼関係を積み重ねており、マッチングの効果は高まっています。

コーディネーターは、介護職を目指す方の気持ち、介護現場から離職する方の気持ち、そして採用する側の気持ち、がわかる立場にあります。



II 介護人材確保基盤整備事業

いくら人を募集していても、賃金や労働環境に魅力がなく、離職率が高い施設・事業所には、求職者との信頼関係に基づいたマッチングをすすめることはできません。また、賃金や労働環境を改善しようとしても、それを支える経営基盤がなければ実現できません。

こうした様々な課題に対して、本事業では、人材定着の取り組みや経営面等に関する個別の訪問調査を行い、施設・事業所とともに課題を整理し、必要であれば中小企業診断士や社会保険労務士、弁護士等の専門家を派遣し、アドバイスや経営改善計画策定の支援を行います。費用は一切かかりません(県負担)。

経営の流儀に対して意見される可能性があることに懸念を示される施設・事業所もありますが、アドバイス等を取り入れるかどうかは強制されるものではありません。

コーディネーターは訪問調査や経過確認訪問を通し、福祉・介護人材マッチング機能強化事業で培ったノウハウの提供等により、人材の確保・定着にかかるアドバイスも併せて行っています。

本事業は県の関わりのもと3年間県内の介護保険事業所をすべて訪問する予定となっており、従来の活動では接点を持つことができなかった

た事業所等と福祉人材センターとの新たな縁を築くことができる貴重な機会となっています。

人材定着が人材確保のポイント

人材の「確保」が困難な施設・事業所は、「定着」もうまくいっていない場合があります。しかしながら、職員を大切にし、定着率向上に向けた取り組みを強化することによる事業運営面や人材確保への影響は大変大きく、施設・事業所の状況によってはここから改善すると効果的です。

*事業運営面への影響

同じ職場(仲間)での経験年数が長いほど、現場の熟練度や連携が高まり、サービスの質が向上し、利用者からの信頼が厚くなる。また、職員のキャリアパス形成をともなった組織の将来像が描きやすくなる。

*人材確保面への影響

職員を大切にす環境ほど、求職者が集まるようになる(マッチングがしやすい)。また、多くの介護現場が労働環境を改善することで、介護業界全体の職場としてのイメージが高まり、より多くの若者が介護職を目指すようになる。

アクティブ・アクション
助成団体決定!!

イキイキシニアの 地域活動をバックアップ

「自分たちの地域をよくしたい！」
「自分たちの健康は自分たちの創意工夫で守って行きたい！」
「家に引きこもっている人を何とか地域につなげたい！」

今年度、新設されたアクティブ・アクション助成事業は、シニア世代の生きがい・健康づくりや、地域課題の解決を目的に活動を始めたいという、おおむね55歳以上のシニア世代のグループの設立と新規事業にかかる費用を助成するものです。

今回は、去る8月12日に開催された審査会により全6団体への助成が決定いたしました。

9月22日には、福井県社会福祉センターにおいて「助成団体決定書交付式」が行われ、6団体の代表に、福井県社会福祉協議会五十嵐専務理事より「助成団体決定書」が手渡されました。

審査員でもある五十嵐専務からは、「やる気のあるシニア世代の方々に応援して行こうという気持ちで審査に臨んだ。皆さんには、助成金を大切に使用していただくと同時に、長く活動を続けてほしい。県社協としても活動上の課題や問題についてはできる限り相談や助言等を行っていききたい。皆さんに期待しています。」との挨拶があり、それを受け、助成団体を代表してみそみ地域づくり協議会みまもり部会 部長 山田ミチ子さんより、「ありがとうございます。いただいた助成金を大切に使用させていただき、高齢者が地域でイキイキと生活できるように頑張ります」と意気込みを感じさせる言葉をいただきました。

今後、県社協では、ホームページや広報紙等を通じて6団体の活動状況をお伝えしていきます。



平成26年度 アクティブ・アクション助成団体一覧

No	助成団体	事業内容
1	子育てサポーターおもちゃ病院 【事業名】 子育てサポーターおもちゃ病院 【活動地域】 鯖江市	鯖江市全域の家庭を対象とした子育て支援ならびに高齢者の居場所づくりとして「ふれあい喫茶」を開設し、世代間交流事業を実施。 おもちゃドクターのスキルアップのための勉強会を開催するほか、折り紙コーナー（勉強会を含む）を新設し、高齢者や親子の交流だけでなく世代間交流の促進を図る。また、勉強会を通じ、子育て支援やふれあい喫茶の担い手の育成を図る。
2	さかくち歩こう会 【事業名】 手軽に歩けるウォーキングコースの整備およびウォーキング会 【活動地域】 越前市坂口地区	里山の自然環境や文化を活かした地域の賑わいづくりを実施。 ウォーキングコースの整備やウォーキング、マラソン大会の企画運営を地域一丸となって行うほか、地域の自然や歴史、文化等の専門知識を持つ地域住民をウォーキングコースの案内役として活躍いただき、次世代や地域内外の人々に地域の魅力を伝えていく。
3	麻生津健康マージャン 【事業名】 麻生津健康マージャン 【活動地域】 福井市麻生津地区	健康マージャンという趣味活動を通じ、家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者が気軽に参加できる教室を開催し、閉じこもり防止、孤立防止を行う。 また、地域内の大会、他地域の健康マージャンクラブとの交流大会を実施し、参加意欲の向上や地域内外の人との交流機会の増加を図る。
4	あじさいクラブ 【事業名】 健康ダンス教室 【活動地域】 鯖江市河和田地区	高齢者自らが生きがい・健康づくりを目的に社交ダンスを習得し、教室終了時には、発表会を開催し、同じ高齢者の生きがい健康づくりの手本になるだけでなく、自らがその習得した内容を活かして、河和田地区13町の高齢者サロン活動で社交ダンスを普及し、地区全体の高齢者の生きがい・健康づくりの増進を行っていく。
5	いきいきクラブ 【事業名】 いきいきクラブ 【活動地域】 福井市みのり地区	地域の高齢者が自らの生活と健康を維持するために必要な知識や運動等を学ぶため、月2回のクラブ活動を実施。 「安全・安心」「健康維持」「いきがい」をテーマにした講座を自主企画、運営するほか、毎回参加者のバイタルチェックを行い健康づくりへの意識を高める。 また、参加者の知識や経験を「講師」として活用するなど生きがいづくりの促進も行う。
6	みそみ地域づくり協議会みまもり部会 【事業名】 みそみ買い物メイト 【活動地域】 若狭町みそみ地区	地域住民にアンケート調査を実施し、その調査の結果要望の多かった移動サービスを行うため、ボランティアを募り、運転ボランティアのための勉強会を開催。 若狭町社会福祉協議会の貸出車両を活用し、高齢者の買い物支援として週4回町内のショッピングセンターへの送迎を実施。

第3回ふくいチャリティーアート展 ～未来を支える子どもたちのために～

平成26年11月22日(土)～25日(火)までの4日間、福井カルチャーホールにて第3回ふくいチャリティーアート展を開催します。

福井県にゆかりのある著名な芸術家の方々からご寄付いただいた作品を一堂に展示し、入札により希望者に頒布するものです。

協賛作品の頒布収益は県内の児童福祉の活動に充てさせていただきます。
たくさんの方のご来場をお待ちしております。



日時 平成26年11月22日(土)～25日(火) 4日間
午前10時～午後5時、ただし、25日(火)は午後4時まで。

会場 福井カルチャーホール (福井市大手3-4-1 福井放送会館5階)

第4回 福祉車両(積善会号)寄贈事業

本県の社会福祉の増進に寄与することを目的に、県内社会福祉法人等への福祉車両寄贈事業を実施します。

これは、平成25年11月に解散した財団法人 積善会からの助成金運用益により実施するものです。

寄贈車両 スロープタイプ軽自動車2台

寄贈対象事業 高齢者や障がい者等が地域でつながりを深めていくことを目的に実施する事業等
※児童福祉事業を除く

申込期限 平成26年11月28日(金)

積善会は、43年間にわたり県内の福祉団体や福祉活動に積極的に助成を行うとともに、教育、地域づくりなど幅広い活動を支援してきた団体です。



※イメージ写真

詳細は、福井県社会福祉協議会ホームページ
(<http://www.f-shakyo.or.jp/>)をご覧ください。

子どもたちの笑顔に乗せて…

チャリティーアート号 寄贈事業

ふくいチャリティーアート展の収益を活用し、県内の児童福祉の増進に寄与することを目的に、車両寄贈事業を実施します。

皆様のご応募をお待ちしております。



※イメージ写真

寄贈車両 軽自動車2台

寄贈対象事業 児童の福祉増進を図ることを目的とした事業

申込期限 平成26年11月28日(金)

詳細は、福井県社会福祉協議会ホームページ
(<http://www.f-shakyo.or.jp/>)をご覧ください。

社会福祉法人の「経営情報」の公開が義務化されました。

(平成26年5月29日) 通知「社会福祉法人の認可について」の一部改正について

通知のポイント

- 経営情報(現況報告書等)の所轄庁への提出手続の取扱い
- 経営情報のインターネットを活用した公表(義務化)

施行日

平成26年4月1日

法人ホームページがない場合または自法人で経営情報を公開できない場合はご相談ください

福井県社会福祉協議会
福祉サービス支援課 経営相談室
TEL:0776-24-2347 FAX:0776-24-8942

主な改正内容等

- 1. 現況報告書の様式改正**
これまで、様式例であったものを内容を見直した上で統一的な報告様式として規定した。
- 2. 現況報告書の所轄庁への提出手続**
 - (1) 現況報告書は、エクセル形式による電子ファイルで、
 - ① 電子メールによる送信
 - ② 電子記録媒体の郵送
 等の方法により提出を求める。
 - (2) 詳細については全国経営協ホームページの「社会福祉法人の認可について」の一部改正への対応をご覧ください。
- 3. 現況報告書等の公表**
 - (1) **法人は、現況報告書並びに添付書類である貸借対照表、収支計算書(資金収支計算書、事業活動計算書)をインターネットを活用して公表しなければならない。**
⇒ エクセル形式又はPDF形式による電子ファイルで公表すること
 - (2) 所轄庁は、所管する法人のうち、ホームページが存在しないことにより公表が困難な法人等が存在する場合には、所轄庁のホームページにおいて当該法人の現況報告書等を公表すること。

来年の準備は
できてますか



介護『まるかじり!』 フェスタ 2014

11月11日
いい日、いい日
は介護の日

年を重ねるに連れ、自分や家族など「介護」は誰しも直面しうること、限られた人だけの問題ではありません。ただ、「介護」の問題は突然訪れることが多く、知識がないとその時になって慌てることになってしまいます。しかし、正しい知識を身につけ、適切な支援を受けることができれば、介護する側、介護を受ける側ともに、よりよい介護生活を送ることも可能です。この機会に、自分や家族の「介護」について、一度、考えてみませんか？

日時 平成26年**11月9日(日)~11日(火) 10:00~17:00** (11日~12:00)

場所 **AOSSA(福井市手寄1丁目)、JR福井駅前**

参加料 **無料** (どなたでも参加できます。ただし、一部の企画は事前申込みが必要です)

イベント
その1

1F アトリウム

アロマハンドマッサージ体験
9日 10:00 ~ 15:00

アロマを使ったハンドマッサージ体験を実施します。アロマの色々な効果について触れながら、簡単なハンドマッサージを受けることができます。

1F アトリウム

**デコ・ペットボトル
オープナーを作ってみよう!!**
9日 10:00 ~ 16:00

年をとって力がなくなった人でも簡単にペットボトルをあけられるペットボトルオープナーをデコレーションして、自分だけのオープナーを作ることができます。

7F 705会議室 要事前申込

**映画
「毎日がアルツハイマー」上映会**
9日 13:30 ~ 15:00

認知症の母親との毎日を撮影したドキュメンタリー映画、「毎日がアルツハイマー」の上映会を行います。
(定員：30名)



7F 705会議室 要事前申込

認知症サポーター養成講座
9日 10:30 ~ 12:00

認知症の人が住み慣れた地域で暮らすには、周囲の支援が不可欠です。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「サポーター」になるための講座です。



1F アトリウム

高齢者疑似体験
9日 10:00 ~ 16:00

専用の器具を取り付けることで、高齢者の身体的な特徴（筋力、視力、聴力などの低下）を体験的に学ぶことができます。



9日限り

1F アトリウム

- ・脳年齢測定
- ・福祉用具等の展示
- ・介護食サンプルの配布
- ・ランティー君やティッチーと記念撮影



ティッチー
©FUKUI/play set products



ランティー

9日~11日

1F アトリウム

- ・介護に関するパネル展
- ・介護の仕事が好きなんです
- ・介護川柳展示



つながれボランティアの輪推進運動 キャラバン 2014



福井県社会福祉協議会（福井県ボランティアセンター）では、ボランティア年間制定 20 周年を迎えた平成 22 年度から、ボランティア活動を通じて「つながり」を実感できる県民総参加型の『つながれボランティアの輪推進運動』を展開してきました。そこで、この運動の5周年を記念して、9月26日、29日、30日の3日間、「県民のつながり」を目に見えるカタチにしようと、県内 17 市町を縦断するキャラバンを実施しました。

出発式

9/26 清川メッキ工業株



清川県社協会長から清水智信名誉隊長にタスキを渡しました。



世界チャンプの元プロボクサー、清水智信県キャラバン名誉隊長からのメッセージもいただきました。



清川メッキ工業社員の皆様にもご参加いただきました。

キャラバンの様子を収録したビデオを11月8日（土）に福井県生活学習館で開催する「ふくい・つながりフォーラム 2014」のフィナーレで上映します。また、17市町をつないだタスキとメッセージ、つながりフラッグ 500 枚を展示します！



福井県ボランティアセンター
マスコットキャラクター
ランティ

各市町でのセレモニー



県キャラバン隊長によるメッセージの朗読
(県ボランティアセンター運営委員長 荻原昭人さん)



つながり隊長によるメッセージの朗読
(越前町つながり隊長 丹生高校3年 JRC部
元部長 塚本幸太さん)



17市町つながり隊長からのメッセージカードをボードに貼り付け



あなたのまちのランティ・デザイン
作品の披露



つながり隊長に次の市町へお越しいただき、1本のタスキをつないでいきました。



皆さんの思いが込められた「つながりフラッグ」を結んでいきます。